

令和2年度

通 常 総 会

令和2年5月24日(日)

木 津 町 区 

<http://kizumati.html.xdomain.jp/>

# 令和2年度木津町区総会（文書）次第

1. 地域長挨拶 P 1
2. 木津川市長メッセージ P 2
  - ・木津町区の皆さまへ
3. 前地域長に対し感謝状贈呈
  - ・前地域長に感謝状と額縁を別途お渡ししました。
4. 前地域長挨拶 P 3
  - ・平成と令和、二つの時代を繋ぐ二年間を振り返って
5. 議 事
  - ① 木津町区規約改定について（11条、12条追加箇所マーカー表示）
  - ② 令和元年度事業総括と今年度の活動方針 P 4
  - ② 令和元年度事業報告について P 5
  - ③ 令和元年度収支決算報告について P 15
  - ④ 令和2年度事業計画について P 17
  - ⑤ 令和2年度会計予算について P 19
6. その他（添付） P 21
  - （ア）木津町区組織
  - （イ）木津町区役員・委員名簿
  - （ウ）木津町区自主防災会組織及び連絡網
  - （エ）木津町区規約
  - （オ）木津町区自主防災会規約
  - （カ）木津町区自主防災会活動計画
  - （キ）木津町区自主防災会物品管理規定（宝くじ）
  - （ク）社会福祉協議会木津町区支部規約
  - （ケ）木津町区青少年育成委員会規約
  - （コ）木津町区防犯パトロール
  - （サ）木津町区自治会地図

## 地域長挨拶

総会開催開始にあたり、ご挨拶申し上げます。

今年度の木津町区総会は今まで経験した事のない総会資料配付による総会開催と書面により審査して頂くことになりました。

木津町区の活動状況、今後の活動計画、そして収支決算、予算について審査して頂けるような資料を揃えて皆様に配付させていただきました。

配付しました資料の中で審議対象となる資料について、書面審査をしていただき、これからの木津町区を安心して住みやすい地域を、そして先輩たちが築いてくれた木津町区をより良くするために、多様で屈託のない意見を頂ければ有難く思います。

尤も、意見を頂く手段はメール、電話、意見書となり、大変ご不便をお掛けいたしますが宜しくお願い致します。

また、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により何かにつけて制約されることにより、地域活動が計画通り実施できない場合も有りますが、この点についてもご理解願います。

情報については“回覧”、“木津町区 HP”等々でお知らせすることで共有化を図ってまいります。

今後とも木津町区活動に、ご理解とご協力を頂きたくお願い申し上げます。

簡単ではございますが木津町区総会開催の挨拶とさせていただきます。

令和2年5月16日

木津町区地域長

駒井幸夫

木津町区の皆さまへ

木津町区の皆様には、平素から市政運営にご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

皆様方には、平素から自主防災会をはじめ、様々な地域活動に取り組んで頂いておりまして、大変心強く感じております。

また、木津東バイパスが、3月に無事開通できましたのも皆様方のご協力のおかげと心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国で緊急事態宣言が発出されるまで拡大し、1月を超えました。皆様方には、小中学校の休校や公共施設の閉鎖など、ご不便をおかけしていることと存じます。

市といたしましても、国、京都府の支援策の着実な実行、市独自の支援策の早期の給付に向けまして事務を進めるとともに、子どもたちの学習確保に向けたオンライン教育環境の整備にも取り組んでおります。

皆さまには、たいへんお疲れのことと存じますが、大切な人を守るために、不要不急の外出を控えていただき、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避、石鹸による手洗いやうがいの励行等、感染防止にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

これから台風シーズンを迎えますが、市では感染防止を考慮した避難所の運営をまとめたところです。皆様方も今から災害時の避難についてご家族で話し合ってくださいようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルスによります感染症が早期に終息し、平穏な生活が一日も早く戻りますことを願っております。

令和2年5月

京都府木津川市長 河井規子

## 平成と令和、二つの時代を繋ぐ二年間を振り返って

この度は、木津町区から心温まる感謝状を頂き、まことに有難うございます。地域長を務めさせていただきましたこの二年間を振り返り、御礼の言葉とさせていただきます。

木津町区では先人たちの叡智や努力により、一貫性をもって活動できるように素晴らしい数々の仕組みが整理されてきました。任期一年目はおおむねこの仕組みに乗っかって、従来どおりの方法を踏襲しました。ただし、一つだけ気になっていたこと——「木津町区は行政の出先機関ではない」ということ——がありました。

この命題は自明のようですが、規約等に紛らわしい部分が残っていたので、まずそこから整理し始めました（例えば、「木津町区条例」を「木津町区規約」に変更、「区行政」的な文言の回避、封筒には木津川市章を表示しない等）。また、区活動の透明性・公平性を図ること、文章等による情報の発信（回覧、合同会議の会議資料等）に努めました。

「だれでも参加しやすく身近な自治会、自治会活動のコンパクト化」という目標は、二年目に入って具体化し始めました。二年目の主な成果を列挙すると次のとおりです。

- ・ 総会開会に備えた会議資料の事前配布
- ・ 合同会議を年5回開催から4回に減らし、各回会議の特徴を明らかにした
- ・ 役員の負担を軽減するため顧問職廃止を決議（実施は令和2年度から）
- ・ 夏の自主防災大会の意義を再検討、巨大地震発生に伴う避難所開設の模擬訓練
- ・ 区提出の要望書により田中神社西側・鹿川右岸堤防他の雑木伐採実現
- ・ 交差点安全化のための要望書（交通標識・表示・規制等の設置）について、類似箇所の要望書を一括して木津川市や公安委員会と交渉、今年度分は一步進め区と当該自治会との共同で今年2月に要望書提出（要望書原案は区で作成）
- ・ 鹿川・山松川河床の雑木伐採に関する区からの継続要望書を今年2月に提出（すでに今年度当初から鹿川下流部・山松川合流点まで雑木伐採工事完了）

これらの成果は、各自治会の役員様、さらには住民の皆様のご参加やご支援があってこそ達成できたものであり、皆様方に深く感謝致します。しかし掲げた目標に対して、達成度が十分でなかったことも確かです。この点は大いに反省しております。

防災関連では、地球温暖化による自然の狂暴化が深刻さを増すなか、2年続けて西日本および東日本で堤防決壊など甚大かつ広域的な洪水災害が連発しました。今後はこうした大災害を視野に入れた防災への取り組みも必須で、今以上に自治会の果たす役割が重要になるでしょう。また木津町区では、高齢化する旧住民と子育て世代の新住民との融合が大きな課題として残っています。解決には時間を要しますが、お互いの立場を尊重しあい、息の長い取り組みが求められます。今年度はさらに想定外のコロナ禍が追い打ちをかけています。新執行部の賢明な手腕に大いに期待したいです。

令和2年5月16日

前木津町区地域長 太井子宏和

## 令和元年度事業総括と今年度の活動方針

令和元年度は、木津町区事業活動の基本理念である安全で住みよい地域を目指して、主に防災関連の活動を実施してまいりました。

特に防災大会に於いては、今までと異なった観点から「地域住民による避難所開設」をテーマにした、実効性のある防災訓練とし、訓練で得たことや課題についてとりまとめ、参加者の前で発表することで、避難所を地域住民が開設する時に何をどのようにすべきか、少しでも習得できたのではと思います。

今年度は役員交代時期に、新型コロナウイルス感染防止策がとられ、当初予定しておりました皆様との会議等も、自粛せざるを得なくなり、木津町区総会は「総会資料」配付での開催となりました。

また、新型コロナウイルス感染が収まったとしても、「3つの密」を意識した「新しい日常生活」をする中で、集団で行う防災関連事業が例年通り実施可能か検討しなければならないと思っています。

今までとは違う防災関連活動を模索し、継続してより絆の強い地域を目指してまいります。

今後とも木津町区民の皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

令和2年5月16日

木津町区役員

## 令和元年度(2019)事業の概要報告

例年、総会の過年度事業報告は、代表的なものを抽出して口頭説明するという方式をとってきました。今年度の総会は文書による審議となったため口頭説明に代わるものとして、写真を貼り付けた代表的な令和元年度事業・活動等を説明いたします。

なお、事業報告の詳細については P 9 以下をご覧ください。

### 木津町区通常総会 月日:5月19日(日) 場所:いずみホール多目的ホール

来賓:河井規子・木津川市長、木津町区水利組合長。議長:西町総代を選出。委任状を含む 113 名参加。議案:平成 30 年度事業報告、平成 30 年度収支決算報告および会計監査報告、令和元年度事業計画案、令和元年度会計予算案、規約類改定(令和2年度より木津町区役員のうち「顧問」を廃止、これに伴う条文修正等は木津町区開催の町総代・協議委員合同会議の審議に委ねる)。

### 木津町区自主防災大会 月日:8月4日(日) 場所:いずみホール多目的ホール他

自主防災会・社協木津町区支部共催。防災会役員、防災委員、町区支部(役員・福祉委員)の他、木津川市危機管理課、社協木津支所、相楽中部消防組合消防本部および木津川市消防団木津町分隊からも訓練の指導等で参加(総勢 82 名)。想定されている巨大地震発生に伴い、地域住民が主体となって避難所開設・運営に係わる模擬訓練を実施。最後に今回の訓練等を振り返る意見交換・発表の場を設定。木津町区として初めての試みであり、今後も実効性のある防災訓練の構築を目指す。

### 台風 19 号による合同樋門閉鎖 月日:10月12~13日 場所:合同樋門、不二荘園~城西町

台風 19 号接近に伴い 12 日未明 4 時台より木津川市に暴風警報、大雨洪水警報、警戒レベル 3「避難準備・高齢者等避難準備」が順次発令。14 時過ぎより合同樋門閉鎖。防災連絡網発動、役員自宅待機。新反田川の水位は 17 時半頃最高に達し、以後降下。翌 13 日未明 2 時過ぎ樋門閉鎖解除。台風は進路が東に逸れたため、木津雨量観測局では 24 時間雨量 91mm を記録するも住居等に被害なし。

### 木津町区自主防災研修会 月日:11月4日(月・振替休日) 場所:兵庫県広域防災センター他

参加者:大人 66 名 小学生 17 名 幼児 6 名 合計 89 名 (バス 2 台編成)。集合:いずみホール駐車場。研修先:兵庫県広域防災センター(兵庫県三木市)、ガイダンス(講師:田中健一氏)、体験研修:起震車体験、煙避難体験、消火器訓練。懇親会・昼食:神戸フルーツフラワーパーク(神戸市北区大空町・道の駅内)。神戸三田めんたいパークに立寄り。新名神(高槻~神戸 JC)通行。

### 防災倉庫整備・点検 月日:3月29日(日) 場所:瓦谷防災倉庫他

防災訓練は新型コロナウイルス感染防止対策により中止。防災倉庫の整備・点検は役員だけで行う予定であったが、各町内の役員有志等に駆けつけて頂き総勢 25 名で実施。

### 木津町区防犯パトロール 年月:平成 31 年 4 月~令和 2 年 3 月 場所:木津町区内一円

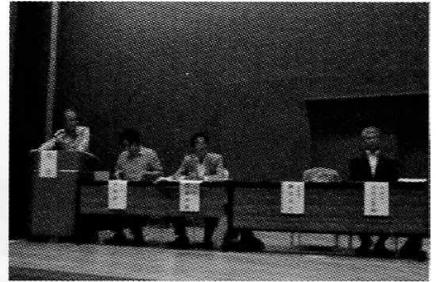
毎週月曜日・木曜日の夕方、自転車隊による巡回実施。併せて、散歩型の巡回も実施。パトロール員はすべてボランティア。大部分が 70 歳以上と高齢化しており、より若い人の参加をお願いします。

# 木津町区通常総会

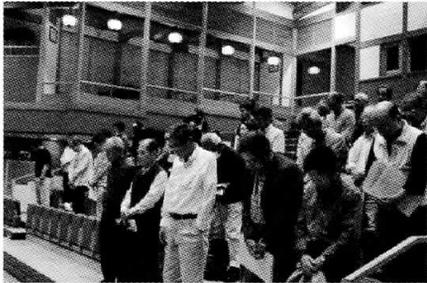
5月19日  
いずみホール多目的ホール  
113名参加  
(委任状51名含む)



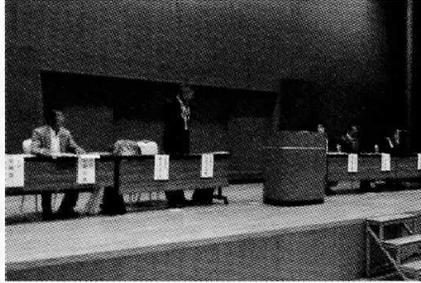
受付風景



開会宣言：司会・副地域長



参加者一同黙祷



開会挨拶：地域長



来賓挨拶：木津川市長



議長選出：西町総代



議案審議状況



総会冊子：総会后印刷・全戸配付

# 木津町区自主防災大会

8月4日  
いずみホール  
82名参加



開会挨拶：自主防災会長



班分け状況



情報班；ホール床シート張り



消火衛生班：簡易トイレ設営



救出救護班：テント張り



給食給水班：炊飯準備



来賓挨拶：市危機管理課長



防災講演：市危機管理課前理事



情報班：受付状況



情報班：段ボールベッド設置訓練



消火衛生班：三角巾訓練



救出救護班：A E D訓練



消火衛生班：消火器訓練



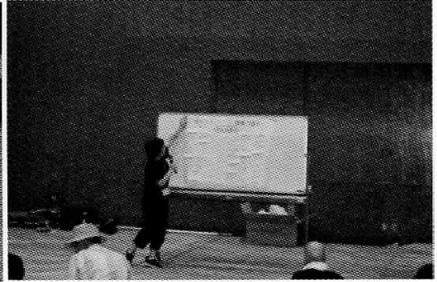
給食給水班：カレー調理



給食給水班：カレー配膳



班ごとに分科会



班ごとに発表・意見交換会



消火衛生班他：ゴミ分別収集



救出救護班：テント撤去



情報班：ホール床シート撤去

### 台風19号・合同樋門閉鎖

10月12～13日

閉門 14：19～02：05

ポンプ 14：14～01：10

24時間降水量 91mm

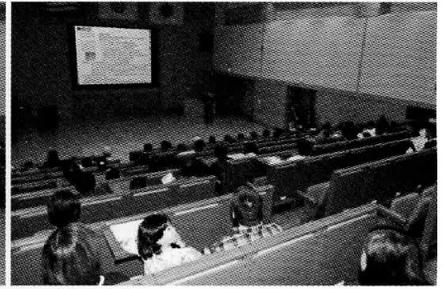
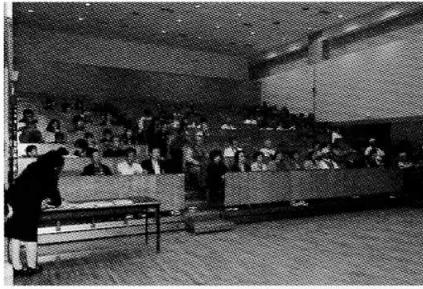


## 木津町区自主防災研修会

11月4日

兵庫県広域防災センター  
道の駅・フルーツフラワー

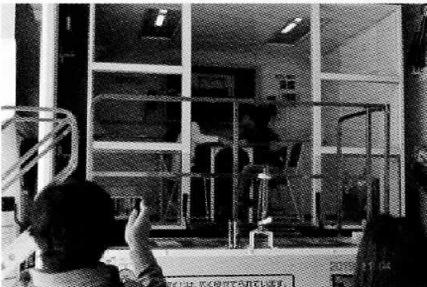
89名参加



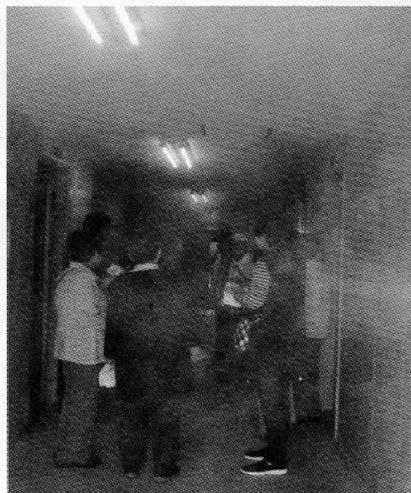
防災センターにてガイダンス



防災センター玄関前にて（左：1号車、右：2号車）



防災センターで各種体験訓練  
上：起震車による揺れ体験  
中央：煙避難訓練体験  
（捜索隊出動するほど本格的）  
右：消火器取り扱い訓練



道の駅・神戸フルーツフラワーパークで懇親会（昼食バイキング）



神戸三田めんたいパークに立寄り

## 防災倉庫整備・点検

3月29日

瓦谷倉庫 小寺倉庫 木津小倉庫  
区役員・自治会有志25名参加



防犯パトロール活動 H31.4～R02.3

# 令和元年度 (2019)

# 事業報告

## 1. 木津川市開催会議等

月日	項目	場所等	摘要
31.4.7	京都府会議員選投票所立会	木津小学校	地域長立会
4.9	木津小学校入学式	木津小学校	地域長出席
4.10	木津中学校入学式	木津中学校	地域長出席
4.11	木津幼稚園入園式	木津幼稚園	地域長出席
4.21	木津川市長選・同市議員選投票所管理者・投票立会人	木津小学校	地域長:投票管理者、副地域長:投票立会人
4.25	木津小学校地域協力委員会議	木津小学校会議室	地域長出席、きつづCC隊について他
01.5.9	木津川市自主防災組織連絡会	市役所4階会議室	会長・防災部長出席 市長挨拶 出席者自己紹介 研修会 市からの伝達事項
5.21	第1回木津川市地域長会議	市役所4階会議室	地域長出席 議題 行政からの連絡依頼事項 各種団体からの連絡依頼事項 地域長会活動報告 役員選出 意見・情報交換
6.12	消防団本町分隊総会 (消防団第二分団第一部)	本町分隊詰所	地域長出席 議題 H30活動報告 H30会計報告 H30活動予定 H30消火栓・BOXの点検予定(6/15)
6.27	市夏祭り2019開催説明会	市役所4階会議室	地域長出席
6.27 ~7.5	R01年度木津小 地域懇談会	西町集会所、不二荘園集会所、木津小他	自治会ごとに複数同時開催、役員分担して出席
7.16	2020農業センサス集落調査	市総務課長より受取	地域精通者選定 8/4名簿回答
7.21	参議院選投票所立会	木津小学校	地域長:投票立会人
7.27	市夏祭り2019	木津グラウンド	台風6号の影響により中止
7.30	木津地域広域協定運営委員会会議	木津用水施設管理棟	地域長出席 議題 H30年活動報告 H30年決算・監査報告 規則・組織・協定書の変更 R01活動計画・収支予算
9.7	木津川市敬老会(木津全域)	けいはんなプラザ	地域長出席
9.11	木津川市戦没者追悼式	加茂文化センター	地域長出席
9.28	木津小学校運動会	木津小グラウンド	地域長出席
10.4	木津川市地域長会現地研修会	木津東バイパス天神山工事現場他	地域長参加 市役所→木津東バイパス天神山工事現場→東中央線鹿背山高架橋→蟹満寺→昼食(レストラン山城)→001茶いずみ→市役所
10.20	木津川市防災訓練	木津川台小学校	見学 地域長、副地域長、会計、防災部長 訓練内容 避難所の開設・運営について 防災情報メール登録他
11.12	第2回木津川市地域長会議	市役所4階会議室	地域長出席 議題 行政からの連絡依頼事項 地域長会事務局からの連絡依頼事項 地域長会からの連絡事項 意見・情報交換会 その他
11.13	木津地域広域協定運営委員会「植栽活動・花壇づくり」	城山台・木津用水第2分水場	地域長出席 パンジー苗(240ポット)とチューリップ球根(280個)植栽・花壇づくり
02.1.12	木津川市消防団出初式	市中央体育館	地域長出席
2.27	木津用水施設改修計画に係る地元説明会	市坂集会所	コロナウイルス対応のため中止
3.5	木津小学校地域協力委員会議	木津小学校会議室	コロナウイルス対応のため中止
3.13	木津中学校卒業式	木津中学校	コロナウイルス対応のため来賓出席中止

月日	項目	場所等	摘要
3.15	木津東バイパス他開通式典	中央体育館他	コロナウイルス対応のため中止
3.17	木津幼稚園卒園式	いずみホール	コロナウイルス対応のため来賓出席中止
3.19	木津小学校卒業式	木津小学校	コロナウイルス対応のため来賓出席中止

## 2. 木津町区開催会議他

月日	項目	場所等	摘要
31.4.1	防犯パトロール員キックオフ会	不二荘園集会所	20名参加、月曜班パトロール開始
4.5	H30年度会計監査	いずみホール研修室	監事、会計、地域長
4.6	自主防災会連絡先届出	市危機管理課に提出	地域長よりメール送付
4.6	自治会代表者名簿作成	市社協に提出	地域長よりメール送付
4.13	定例役員会議	いずみホール研修室	R01通常総会開催案内状の封筒詰め 総会事前資料の検討
4.20	臨時役員会議	いずみホール研修室	総会事前資料の検討・確定他
4.27	臨時役員会議	いずみホール研修室	総会事前資料封筒詰め 各自治会長に配付依頼
01.5.11	地域要望箇所の現地確認	木津町区内	役員一同
5.11	定例役員会議	いずみホール研修室	総会議長と打合せ 総会開催の準備
5.19	木津町区通常総会	いずみホール 多目的ホール	来賓:木津川市長 水利組合長 議長:西町総代 出席62 委任状51 参加者合計113名 議題 H30事業報告 H30収支決算報告 H30会計監 査結果 R01事業計画案 R01収支予算案 その 他
5.19	新役員選出に関する会合	同上	総会終了後開催、5自治会代表者顔合わせ
6.8	定例役員会議	いずみホール研修室	第1回合同会議の準備他
6.15	第1回町総代・協議委員合同会 議(上期区費受領) 会議前に総会冊子全戸配付	いずみホール研修室	議題 通常総会の報告 市地域長会議の報告 自 主防災大会について 自主防災研修会について その他
6.15	第2回新役員選出に関する会合	同上	合同会議終了後開催
6.22	きつづCC隊活動に参加	木津小学校通学路	区役員一同、井関川左岸堤防草刈り・枝払い (豊楽橋～小寺橋間)
7.2	要望事項回答書	各自治会長宅に配達	市担当部署からの回答書
7.11	追加要望事項提出	市管理課	鹿川・山松川河床の雑草・雑木除去
7.18	交通安全関連の地域要望に対 する回答に係る対応について	市総務課より受取	関係書類を添え、各自治会長に通知(7/22)
7.20	総会関係者・防犯パトロール員 意見交換会と慰労会	レストラン「山城」	役員6名、総会議長、パトロール員15名参加
8.22	木津瓦谷地区自治会立上会議 案内(9/8開催予定)	木津瓦谷1・同9	地域長・開発建築業者連名の案内状を住民27 戸にポスティング
9.3	交通安全施設要望のため公安 委員会へ出向く	木津警察署内公安委 員会	市総務課同行 役員4名、西町総代・協議委員出席
9.8	「公園南」自治会立上会議	いずみホール研修室	住民27戸中23戸出席 自治会名:公園南 自 治会長他全役員選出
9.14	奈良道32自治会会議	いずみホール研修室	7戸中4戸参加 次期自治会長選出に関して
9.14	定例役員会議	いずみホール研修室	第2回合同会議の準備他
9.21	第2回町総代・協議委員合同会 議	いずみホール研修室	議題 新自治会・公園南発足 要望事項回答 自 主防災大会報告 自主防災研修会 市社協・木 津町区で見守る認知症 木津町区規約改定 木 津瓦谷20他開発会議について その他
9.21	第3回新役員選出に関する打合せ	同上	合同会議終了後開催

月日	項目	場所等	摘要
12.14	定例役員会議	いずみホール研修室	第3回合同会議の準備他
12.18	地域活動交付金申請書	市総務課に提出	交付申請額 ¥535,667
12.21	第3回町総代・協議委員合同会議(下期区費受領)	いずみホール研修室	議題 自主防災研修会の報告 各自治会の新役員名簿提出 要望事項提出 次年度行動方針案 自主防災訓練 その他
12.26	地域活動交付額決定通知書	市総務課より受取	交付決定額 ¥535,667
02.1.17	新年役員懇親会	レストラン山城	区役員一同
2.6	新役員名簿受取完了		各自治会からの役員選出・名簿提出完了
2.9	地域要望書共同提出について	関連自治会へ提示	区と共同提出する路面表示等に関する要望書作成 該当自治会の了解得るため
2.11	第4回新役員選出に関する打合せ	いずみホール研修室	任期短縮も考慮に入れて選出を要請
2.11	定例役員会議	同上	新役員名簿 次年度要望事項 次年度活動方針案
2.12	地域活動交付金実績報告書	市総務課へ提出	交付決定額 ¥535,667
2.19	来年度各町要望事項取りまとめ	市総務課に提出	
2.22	きつづCC隊活動に参加	木津小学校通学路	悪天候のため中止
2.22	社協木津町区支部福祉委員名簿	支部長に提出	地域長よりメール送付
2.25	地域長・副地域長交代届	市総務課に提出	
3.2	地域活動交付額確定通知書	市総務課より受取	交付確定額 ¥535,667
3.4	地域活動交付金請求書	市総務課へ提出	交付請求額 ¥535,667 3月中旬入金要請
3.5	第4回合同会議・防災大会中止	各自治会長宅に配達	コロナウイルス対応のため中止通知状配付
3.14	定例役員会議	いずみホール研修室	会場閉鎖のため中止
3.16	木津町地域・木津小学校地域協力委員名簿作成	木津小学校に提出	西町、川原町、三桝町、不二荘園、城西町、木津瓦谷中央自治会から合計26名
3.16	木津町区青少年育成委員会委員名簿作成	市社会教育課に提出	常任委員(委員長) 育成委員20名
3.16	消防団員名簿作成	木津町分隊詰所に提出	西町他4自治会から7名推薦
3.21	第4回町総代・協議委員合同会議	いずみホール研修室	会場閉鎖のため中止
3.21	定期役員会議	不二荘園集会所	過去2年間の総括、次期役員へ引継事項
31.4～ 02.3	ボランティアによる防犯パトロール	木津小通学路周辺、ふれあい広場他	毎週月・木曜日午後4時または5時から自転車で見回り 随時・任意コースの散歩型も実施。

### 3. 木津町区自主防災会関係

月日	項目	場所等	摘要
01.5.11	防災倉庫整備・点検	瓦谷倉庫、小寺倉庫	役員一同
5.13	防災組織交付金申請書	市危機管理課に提出	交付申請額 ¥80,850
5.19	木津町区通常総会	いずみホール	※詳細は木津町区の項参照
6.15	第1回町総代・協議委員合同会議	いずみホール研修室	※詳細は木津町区の項参照
7.2	木津町区自主防災大会講演依頼	市危機管理課	危機管理課長宛
7.2	木津町区自主防災大会協力依頼	相楽中部消防署	相楽中部消防組合消防本部消防長宛 消火器・AEDの取扱い指導
7.2	木津町区自主防災大会への消防団員派遣依頼	市危機管理課	危機管理課長宛
7.11	自主防災大会の打合わせ	市危機管理課	避難所開設について市に指導仰ぐ 役員一同
7.23	臨時役員会	いずみホール研修室	自主防災大会のプログラム・運営手順検討
7.29	自主防災大会事前会議	いずみホール研修室	防災会役員一同、各町の防災会代表者
8.3	自主防災大会前日準備	いずみホール	防災倉庫点検も実施、防災会役員一同

月日	項目	場所等	摘要
8.4	木津町区自主防災大会 (社協木津町区支部と共催)	いずみホール 1階多目的ホール 1階調理室 多目的広場	防災会役員一同、防災委員、福祉委員他合計82名参加 開会宣言:防災会長 グループ分け 防災資器材披露 テント張り 簡易トイレ設営 屋内会場設営 来賓挨拶:市危機管理課長 防災講演:市危機管理課前理事 消防署による AED・消火器訓練 消防団による救急処置訓練 炊出し訓練 避難所設営訓練 午後から分科会・意見交換発表会 閉会挨拶:社協木津町区支部長
8.15	避難準備情報発令 避難所開設(木津小、いずみホール)	木津川市 13:00	防災連絡網発動 役員自宅待機 合同樋門閉鎖無し 大雨洪水警報も発令
9.9	自主防災研修会下見	兵庫県広域防災センター他	防災会役員一同
9.21	第2回町総代・協議委員合同会議	いずみホール研修室	※詳細は木津町区の項参照
10.12	大雨暴風洪水警報発令 避難準備情報発令 避難所開設 合同樋門閉鎖(台風19号)	木津川市 04h~13日02h	防災連絡網発動 役員自宅待機 午後見回り 台風の進路東にずれたため直撃被災免れる 前夜よりの24時間雨量91mmは今年度最高
10.26	自主防災研修会事前打合せ	いずみホール研修室	参加者名簿・バス割表作成
10.28	自主防災研修会参加者バス割表	各自治会長宅に配達	参加者への配付を自治会長に依頼
11.2	自主防災研修会直前打合せ	いずみホール研修室	当日役割分担、タイムスケジュールの確認
11.4	木津町区自主防災研修会	兵庫県区域防災センター 道の駅・神戸フルーツ フラワー	市危機管理課長、防災会役員一同、町総代、防災委員他89名参加 防災センター:ガイダンス 地震・煙避難・消火器取扱の各体験 道の駅・フルーツフラワー:昼食・懇親会
12.12	防災組織交付金活動報告書	市危機管理課に提出	交付決定額 ¥80,850
12.21	第3回町総代・協議委員合同会議	いずみホール研修室	※詳細は木津町区の項参照
12.28	自主防災研修会集合写真配付	各自治会長宅に配達	家族単位ごと 関連自治会長に配付依頼
02.1.15	自主防災訓練協力の依頼	相楽中部消防署	地域長出向く
1.25	自主防災訓練来賓出席の依頼	市危機管理課長	地域長出向く
2.18	防災組織交付額確定通知書	市危機管理課より受取	交付確定額 ¥80,850
2.20	防災組織交付金請求書	市危機管理課に提出	交付請求額 ¥80,850
2.21	防災組織交付金送金について	市危機管理課より受取	交付送金額 ¥80,850 3/5入金
3.21	第4回町総代・協議委員合同会議	いずみホール研修室	※詳細は木津町区の項参照
3.29	木津町区自主防災訓練 (協力:相楽中部消防署) 防災倉庫整備・点検	瓦谷公園 防災倉庫 小寺倉庫 木津小倉庫	コロナウイルス対応で消防署員の出勤無理なため中止 但し区役員・自治会役員有志により防災倉庫の整備・点検実施

#### 4. 木津町区開発土木建築関係

月日	項目	場所等	摘要
31.4.28	木津東バイパス工事に伴う夜間工事の案内	各自治会長宅に配達	大谷交差点の区画線引き換え(夜間片側通行規制) 木津町区全体に一斉回覧
01.6.25	反田川樋門設置設計の説明会	不二荘園集会所	市建設課より説明、区役員・不二荘園役員出席
7.4	奈良道交差点歩道橋撤去工事の説明	地域長宅	市建設部・施工業者 役員3名出席 9月上旬ころ夜間通行止めに伴う 7月末に一斉回覧
8.9	田中橋施設定期点検のため通行止めの説明	地域長宅	市管理課より説明 ビラの一部を修正 各自治会に8/12緊急回覧
9.10	木津瓦谷20他開発工事計画の説明	不二荘園集会所	創レジデンシャルより説明 区役員出席
10.5	木津瓦谷20他開発会議事前打合せ	不二荘園集会所	創レジデンシャルより説明 区役員出席

月日	項目	場所等	摘要
10.11	木津東バイパス工事関連2件の緊急回覧	各自治会長宅に配達	道路標識設置工事、岡田国神社地下道通行止め解除
10.14	木津瓦谷20他開発会議	いずみホール研修室	役員、自治会長・開発委員、開発業者合計25名出席 開発の大筋承認、他は役員に一任
10.21	木津瓦谷20他開発懸案事項説明	不二荘園集会所	創レジデンシャルより説明 区役員出席 交差点に一旦停止目安線設置他の追加対策了承
10.23	井関川橋工事完成に伴う奈良道交差点改良工事の説明	不二荘園集会所	京都国道事務所より説明 夜間工事・通行規制に伴う 10月末に一斉回覧
10.30	木津瓦谷20他工事協定書締結	不二荘園集会所	創レジデンシャル・アーネストワン 区役員出席
11.12	奈良道交差点南側地域 上水道仮設・下水道布設工事	地域長宅	市上下水道部より説明 周辺域各戸に工事案内ビラの配付を要請
11.15	大谷交差点へのアクセスルート変更の説明	地域長宅	京都国道事務所・施工業者来訪 ビラの一部変更要請 11月末に一斉回覧
12.12	木津瓦谷20他工事着手案内	近隣住民地域	創レジデンシャル 近隣住民に案内ビラ配付
12.12	反田川樋門設置工事の説明会	不二荘園集会所	市建設課より説明 区役員・不二荘園役員出席 関連自治会へ12月末回覧
02.1.25	木津宮ノ内54ガス管布設工事	奈良道32前付近	道路片交規制に伴う、近隣住民にビラ配付要請
2.10	奈良道取水ゲート整備工事	木津用水施設管理棟	五丁目要望事項関連 土地改良区から施工説明 2/11近隣自治会へ工事ビラ回覧
2.25	五丁目道路凹み発生	市管理課	五丁目からの緊急要望 市に状況説明
3.5	木津瓦谷宮ノ内75-1他開発工事計画の説明	不二荘園集会所	創レジデンシャルより説明 区役員出席

## 5. 社会福祉協議会木津町区支部関係

月日	項目	場所等	摘要
31.4.10	H30年度収支決算の監査	監事宅	支部長、会計、監事参加
4.15	第1回支部運営委員・支部長合同会議	木津老人福祉センター	議題 支所会長他の選任 支部長会長他の選任 H31木津支所事業 支部活動助成金 相談役(支部長)・顧問(副支部長)・地域長(会計)出席 議題 H30事業報告・収支決算報告 R01事業計画(案)・収支予算(案) 会員の増強・会費の徴収 その他
01.5.25	木津町区支部福祉委員会会議(総会)	いずみホール研修室	活動概要 配食 高齢者交流会 花苗の配布
6.20	R01地域ひとつなぎ事業申請	木津川市社協に提出	支部長、会計参加 33名に配付
7.3	見守り隊事業「花苗配り」	木津町区支部内	地域長出席 講演・災害への備えと日頃のつながりづくり 実践報告 ワークショップ まとめ
7.30	市社協木津支所 小地域ネットワーク研修会	木津老人福祉センター	観劇・懇親会他 15名参加
7.17	小地域高齢者交流会	八尾グランドホテル	※詳細は自主防災会の項参照
8.4	木津町区自主防災大会(木津町区共催)	いずみホール	地域長出席 「皆で考える地域の福祉」
8.30	市社協木津支所 地域長・区長・支部長懇談会	木津老人福祉センター	木津町区で見守る認知症について
9.15	第2回福祉委員会会議	いずみホール会議室	福祉フェスティバルについて 歳末募金運動について 歳末おせち料理お届けについて
9.18	第2回支部運営委員・支部長合同会議	木津老人福祉センター	台風19号接近のため中止
10.12	木津川市福祉まつり	アスピアやましろ	支部役員、民生児童委員
10.26	見守る認知症・寸劇の声合せ	いずみホール研修室	区役員多数他57名参加、認知症について 見守り・声かけ訓練 意見交換会
11.2	市社協・木津町区で見守る認知症	いずみホール	グランドゴルフ21名参加、懇親会20名参加
11.11	ふれあいスポーツ・懇親会	鴻ノ池「大黒」	

月日	項目	場所等	摘要
12.26	おせち料理配食	木津町区支部内	独居後期高齢者にお届け(民生委員に依頼)
02.1.31	第4回支部運営委員・支部長合同会議	木津老人福祉センター	歳末募金活動の報告 歳末おせち料理配付の報告 事業報告・事業計画案 見守り隊研修会について 各種助成金等の提出について
2.16	社協世代間交流会	木津老人福祉センター	餅つき・ジャンボカルタ・コマ回し・ケンダマ・福笑・お手玉・わ投げ 参加者約100名
3.22	第3回社協木津町区支部福祉委員会会議	いずみホール会議室	コロナウイルス対応で会場閉鎖のため中止

## 6. 木津町区青少年育成委員会及びスポーツ関係

月日	項目	場所等	摘要
01.6.1	木津町区青少年育成委員会総会	いずみホール会議室	地域長(監事)出席 参加者21名 議題 H30事業 H30収支決算報告 R01事業計画(案) R01予算(案) その他
7.19	木津川市小学生ソフトボール大会抽選会	市北別館	チーム名:小学小フェニックス(21名登録) 監督:済藤清隆氏
7.20 ~26	ソフトボール早朝練習	木津グラウンド	21名参加
7.27	木津川市夏祭り2019パトロール	木津グラウンド	台風6号の風雨により花火大会中止
7.28	小学生ソフトボール市大会	不動川公園グラウンド	21名参加 役員応援 初戦で惜しくも敗退
9.1	ソフトボール大会慰労会		21名参加
9.7	われら木津冒険隊	ふれあい広場・スポーツセンター	20名参加
11.2	木津川市少年の主張大会	アスピアやましろ	15名参加
02.3.31	R01年度会計監査	監事宅	委員長、副委員長兼会計、監事(地域長)出席

## 7. 東山墓地管理委員会関係

月日	項目	場所等	摘要
31.4.15	H30年度会計監査	市北別館2階会議室	顧問・地域長(監事)出席
4.20	4月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 総会議案の確認・修正他
01.5.13	5月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 墓地北側斜面樹木伐採検討他
5.27	東山墓地管理委員会総会	市北別館大会議室	顧問・地域長出席 議題 H30事業・決算報告 東山墓地管理委員の交代 東山墓地管理委員会役員を選任 R01事業計画・会計予算
6.25	6月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 総会の総括他
7.27	7月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 管理費町外請求発送他
8.5	東山墓地管理委員会全体会議	市北別館2階会議室	顧問・地域長出席 管理費受領業務説明他
8.23	8月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 管理費受領業務の役割分担他
9.7~8	東山墓地管理費受領業務	市北別館2階会議室	顧問・地域長出席 自治会分管理費受領他
9.25	9月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 墓地北側斜面樹木伐採完了他
10.23	10月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 崖下危険・排水不良区画調査他
11.25	11月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 「広報きづがわ」への掲載他
12.21	12月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 管理費未納者へ督促状発送他
02.1.25	1月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 新第3区通路拡幅等対策検討他
2.25	2月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 管理費郵送振込への変更他
3.24	3月定例役員会	市北別館2階会議室	顧問出席 R01仮決算報告他

## 令和元年度 木津町区収支決算書

### 収入の部

単位:円

項目	決算額	予算額	増減	備考
繰越金	559,756	559,756	0	—
区費	922,802	950,000	△ 27,198	法人・集合住宅分含む
事業補助金	535,667	530,000	5,667	木津川市地域活動支援交付金
利息	5	6	△ 1	預金利息
雑収入	245,000	50,000	195,000	自治会活動協力金170,000円他
合計	2,263,230	2,089,762	173,468	—

### 支出の部

単位:円

項目	決算額	予算額	増減	備考
総会費用	215,136	250,000	△ 34,864	総会冊子印刷費他
連絡会議費	10,730	17,000	△ 6,270	町総代等合同会議諸経費
助成金	1,000,000	1,000,000	0	下記参照
会場費	24,550	10,000	14,550	交流会館使用料(冷暖房費)
事務用品費	84,519	100,000	△ 15,481	トナー・インク代・用紙代
事業活動費	295,206	250,000	45,206	防犯パトロール等諸費用
予備費	0	462,762	△ 462,762	
合計	1,630,141	2,089,762	△ 459,621	—

※ 収入の部と支出の部の差引き残高 633,089円は次年度に繰り越します。

※ 助成金の内訳： 防災会 800,000円 社会福祉協議会150,000円 青少年育成委員会50,000円

令和2年3月31日

地域長 大井子 宏和   
 会計 奈良 由衣 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和2年4月 1日

監事 尾崎 憲一 

## 令和元年度 防災会収支決算書

### 収入の部

単位:円

項目	決算額	予算額	増減	備考
繰越金	1,537,249	1,537,249	0	—
事業補助金	880,850	920,000	△ 39,150	木津町区・木津川市から助成
利息	12	4	8	預金利息
参加負担金	215,000	300,000	△ 85,000	兵庫県広域防災センター研修
合計	2,633,111	2,757,253	△ 124,142	—

### 支出の部

単位:円

項目	決算額	予算額	増減	備考
会議費	0	10,000	△ 10,000	
訓練費	68,612	70,000	△ 1,388	防災大会・防災訓練諸費用
事務費	0	10,000	△ 10,000	
備品費	2,764	20,000	△ 17,236	鋼管2本(担架用)
研修事業費	620,574	1,000,000	△ 379,426	兵庫県広域防災センター研修
事業活動費	6,923	30,000	△ 23,077	防災活動に伴う諸費用
予備費	1,000,000	1,617,253	△ 617,253	特別会計の防災基金に積立
合計	1,698,873	2,757,253	△ 1,058,380	—

※ 収入の部と支出の部の差引き残高 934,238円は次年度に繰り越します。

### 特別会計

単位:円

項目	金額	備考
防災基金積立(定期貯金)	1,509,304	平成20年度防災会決算額
防災基金積立(定期貯金)	2,004,639	平成21年度決算額
防災基金積立(定期貯金)	1,000,000	令和元年度決算額
合計	4,513,943	

令和2年3月31日

地域長 太井子宏和   
 会計 奈良由衣 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和2年4月1日

監事 尾崎憲一 

## 令和2年度事業計画について

### ◎より安全で暮らしやすい木津町地域をつくることを目標とする。

#### ◇ 市政と地域住民との連絡調整

- ・ 各自治会の自治活動を知ること、木津町区のより適正な位置づけと役割を求める。
- ・ 要望書の取りまとめと現地確認を行い、該当自治会と協力して要望達成のための努力をする。
- ・ 木津町区の各組織活動、各自治会活動を尊重しサポートする。

#### ◇ 防災、減災に向けた取り組み

- ・ 防災大会、防災研修、防災訓練(防災倉庫の点検も含む)を行い、災害等の知識と体験を得て減災できる地域を目指す。
- ・ 災害時、迅速な情報伝達を行う。(自主防災会連絡網)

#### ◇ 安全で犯罪の起きない地域

- ・ 防犯パトロール(防犯パトロール隊員の増員を図る)

#### ◇ 地域住民と情報の共有化

- ・ お知らせ回覧と木津町区HPの新設

木津町区ホームページ:<http://kizumati.html.xdomain.jp/>

#### ◇ 新旧住民の交流

- ・ 参加しやすいイベントを企画し、区活動へ積極的な参加を推し進める。

## 令和2年度（2020） 木津町区事業計画

月 別	事 業 予 定	実施予定時期
令和2年4月 ～ 5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回町総代・協議委員合同会議</li> <li>・ 各町内要望事項箇所現地確認&amp;木津町区総会資料配付</li> <li>・ 木津町区総会（意見・質問締め切り日）</li> <li>・ 第1回木津川市地域長会議</li> <li>・ 社会福祉協議会木津町区支部総会</li> </ul>	5月16日（土）中止 5月17日（日） 5月24日（日） 未定 未定
6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年育成委員会総会</li> <li>・ きっづCC 隊活動参加（木津小学校挨拶清掃活動）</li> <li>・ 第2回町総代・協議委員合同会議（区費納付）</li> <li>・ 各町内要望事項回答書配付</li> <li>・ 青少年ソフトボール市大会</li> <li>・ 木津川市花火大会</li> </ul>	6月 上旬 6月 中旬 6月 下旬 6月 下旬 7月 中旬 7月 下旬中止
8月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年ソフトボール郡大会（※勝ち残った時）</li> </ul>	8月 中旬
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回木津川市地域長会議</li> <li>・ 第3回町総代・協議委員合同会議（区費納付） 各町新役員名簿・要望事項提出依頼</li> </ul>	11月 中旬 12月19日（土）
令和3年 1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きっづCC 隊活動参加（木津小学校挨拶清掃活動）</li> <li>・ 次年度の各町要望事項取りまとめ・市へ提出</li> <li>・ 社会福祉協議会木津町区支部会議</li> <li>・ 第4回町総代・協議委員合同会議</li> </ul>	1月 下旬 2月 下旬 3月 中旬 3月20日（土）
通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯パトロール（木津小学校通学路周辺他）</li> </ul>	月・木曜日、随時

### 令和2年度（2020） 自主防災会事業計画

月 別	事 業 予 定	実施予定時期
令和2年4月 ～ 5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回町総代・協議委員合同会議</li> <li>・ 木津町区総会資料配付</li> <li>・ 木津町区総会（意見・質問締め切り日）</li> <li>・ 木津川市自主防災組織連絡会</li> </ul>	5月16日（土）中止 5月16日（土） 5月24日（日） 未定
6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災大会連絡会議（社協支部と共催）</li> <li>・ 第2回町総代・協議委員合同会議</li> <li>・ 自主防災大会準備会議</li> </ul>	6月中旬 6月下旬 7月26日（日）
8月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災大会（社協支部と共催）</li> <li>・ 木津町区防災倉庫整備点検</li> <li>・ 木津町区を取り巻く河川と治水設備の見学（ハイキング）</li> <li>・ 自主防災研修会実施計画策定</li> </ul>	8月 2日（日） 8月 2日（日） 9月 上旬 9月26日（土）
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木津川市防災訓練</li> <li>・ 自主防災研修会（人と防災未来センター・神戸市）</li> <li>・ 第3回町総代・協議委員合同会議</li> </ul>	10月 下旬 11月 1日（日） 12月19日（土）
令和3年 1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回町総代・協議委員合同会議</li> <li>・ 自主防災訓練および木津町区防災倉庫整備点検</li> </ul>	3月20日（土） 3月21日（日）

## 令和2年度 木津町区会計予算

### 収入の部

単位:円

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
繰越金	633,089	559,756	73,333	
区費	950,000	950,000	0	法人・集合住宅を含む
事業補助金	320,000	530,000	△ 210,000	木津川市地域活動支援交付金
利息	6	6	0	預金利息
雑収入	150,000	50,000	100,000	自治会活動協力金100,000円他
合計	2,053,095	2,089,762	△ 36,667	

\*区費（法人関係）敬称略

望月測量事務所 ネットトヨタヤサカ マクドナルド アライの森 コーナン商事

ファミリーマート いさじ医院 関西エクステリア（ピノキオ） 和牛ダイニング桜

### 支出の部

単位:円

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
総会費用	220,000	250,000	△ 30,000	総会冊子印刷費、総会に関する諸費用
会議費	15,000	17,000	△ 2,000	町総代・協議委員合同会議に関する諸費用
助成金	900,000	1,000,000	△ 100,000	自主防災会 700,000 社会福祉協議会 150,000 青少年育成委員会 50,000
会場費	30,000	10,000	20,000	交流会館、不二荘園集会所使用料
事務用品費	60,000	100,000	△ 40,000	トナー代・コピー代・用紙代他
事業活動費	300,000	250,000	50,000	区事業活動に伴う諸費用
予備費	528,095	462,762	65,333	繰越金含む
合計	2,053,095	2,089,762	△ 36,667	

## 令和2年度 自主防災会会計予算

### 収入の部

単位:円

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
繰越金	934,238	1,537,249	△ 603,011	
事業補助金	780,000	920,000	△ 140,000	木津町区・木津川市から助成
利息	12	4	8	預金利息
参加負担金	300,000	300,000	0	防災研修参加費 大人100名
合計	2,014,250	2,757,253	△ 743,003	

### 支出の部

単位:円

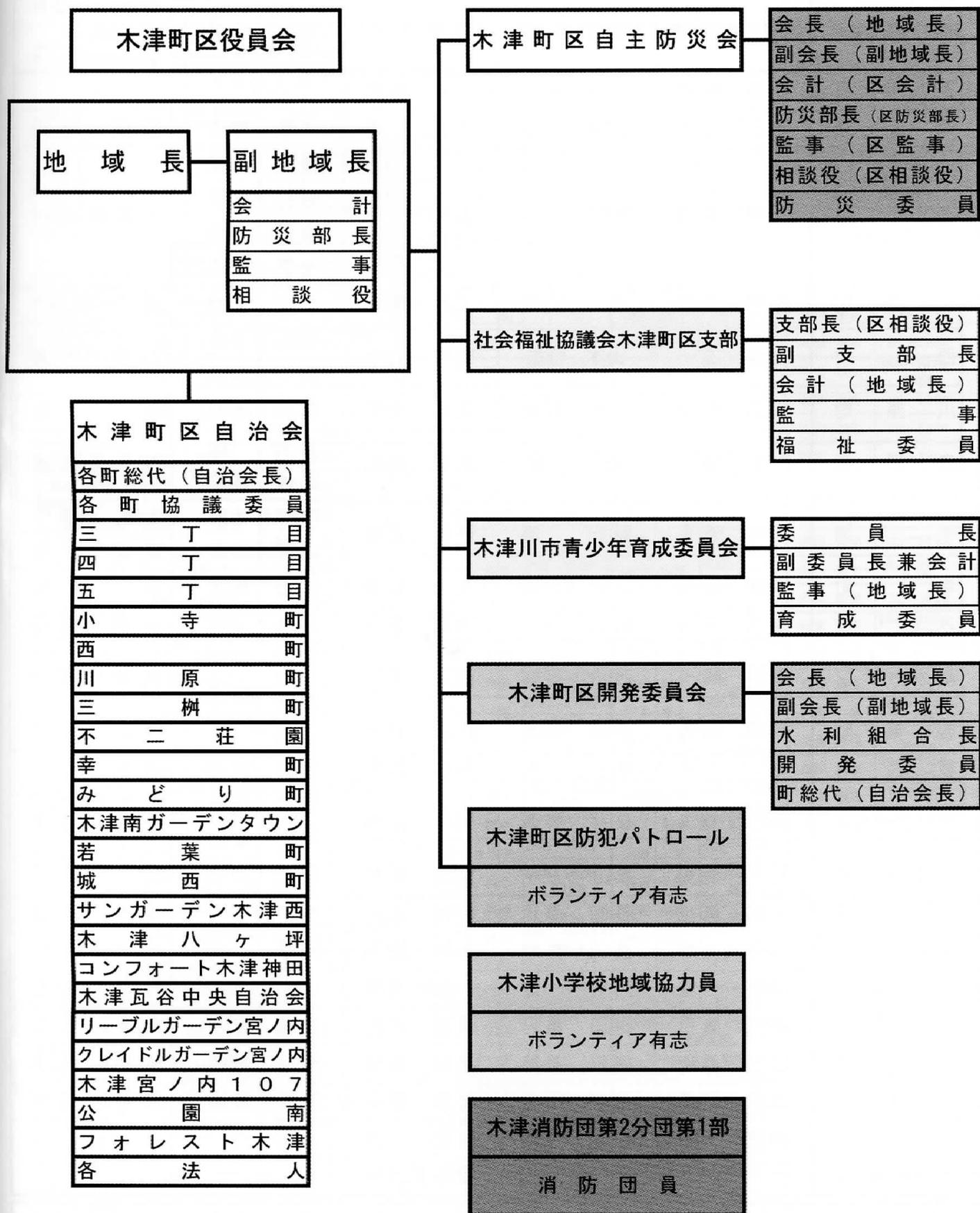
項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
会議費	5,000	10,000	△ 5,000	
訓練費	70,000	70,000	0	自主防災大会(社協木津町支部 共催)に関する諸費用
事務費	40,000	10,000	30,000	トナー代・コピー代・用紙代他
備品費	20,000	20,000	0	防災備品代
研修事業費	1,000,000	1,000,000	0	防災研修会に関する諸費用
事業活動費	30,000	30,000	0	防災活動に伴う諸費用
予備費	849,250	1,617,253	△ 768,003	繰越金含む
合計	2,014,250	2,757,253	△ 743,003	

### 特別会計

単位:円

項目	金額	備考
防災基金積立(定期貯金)	1,509,304	平成20年度防災会決算額
防災基金積立(定期貯金)	2,004,639	平成21年度決算額
防災基金積立(定期貯金)	1,000,000	令和元年度決算額
合計	4,513,943	

# 木津町区組織



令和2年度(2020) 木津町区役員・委員名簿

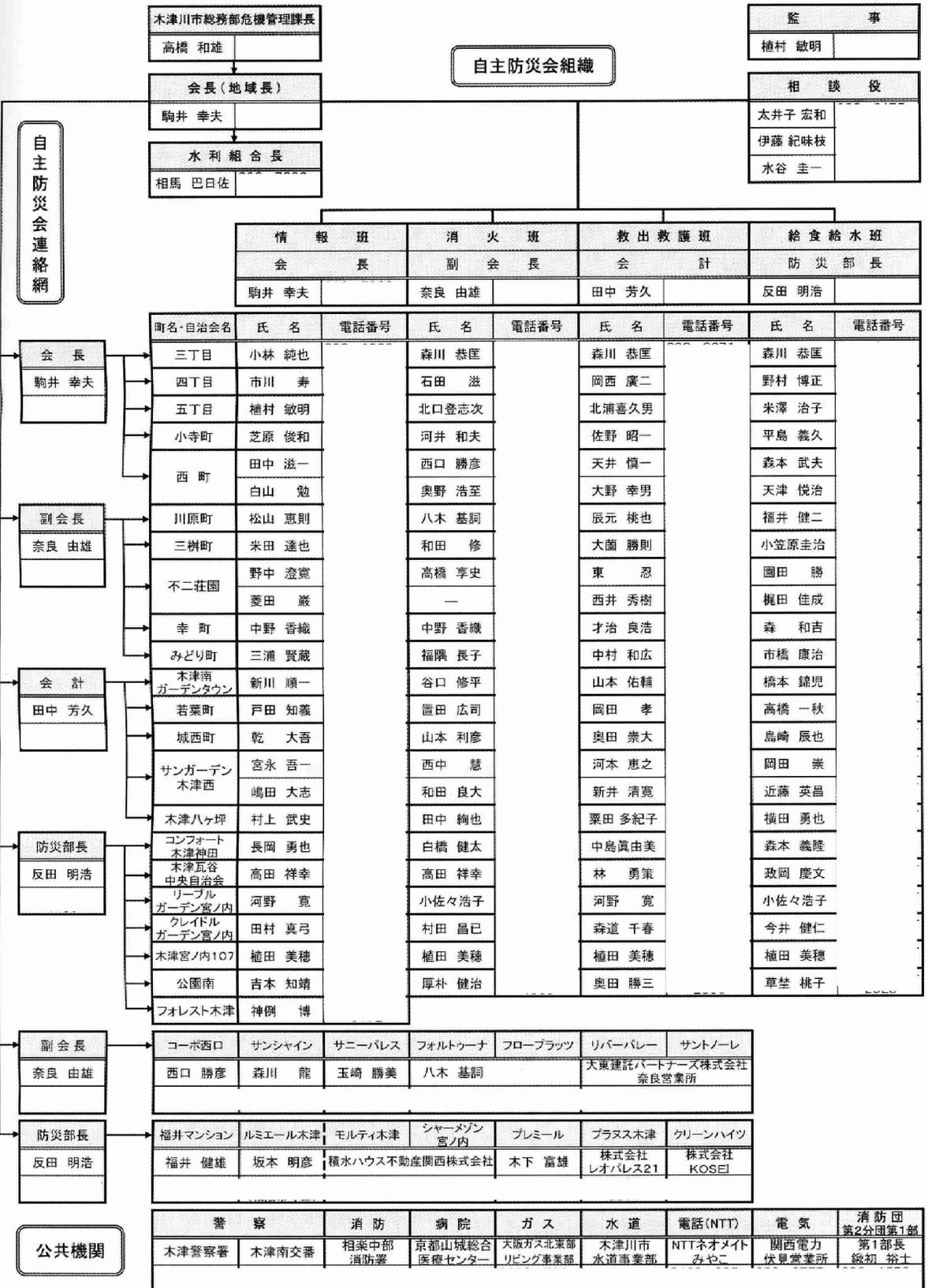
地域長	駒井 幸夫	防災部長	反田 明浩	相談役	太井子 宏和
副地域長	奈良 由雄	監事	植村 敏明		伊藤 紀味枝
会計	田中 芳久	—	—		水谷 圭一

町名・自治会名	総代・自治会長	協議委員	開発委員	福祉委員	青少年育成委員 委員長：** 副委員長兼会計：*
三丁目	小林 純也	小林 純也	小林 純也	—	—
四丁目	市川 寿	坂田 正忠	市川 寿	大倉 竹次	花田 善臣
五丁目	植村 敏明	奥田 一	奥田 一	曾根 健 植村 敏明 國政 修 米澤 治子	三喜田 光晴
小寺町	芝原 俊和	河井 和夫	芝原 俊和	向田 富雄	堤 昭貴*
西町	田中 滋一	山本 恒雄	田中 滋一	相馬 巴日佐 駒井 長津雄	山田 秀晃
川原町	松山 恵則	末谷 好夫	八木 秀晃	福井 秀晃	原 功
三桝町	米田 達也	酒谷 穰	米田 達也	酒谷 穰 三桝 嘉嗣	西 洋 祐
不二荘園	野中 澄寛	菱田 巖	野中 澄寛	仲川 伸太郎 山尾 知恵	佐藤 康夫** 高橋 享史
幸町	中野 香織	中野 香織	森 和吉	才治 良浩	森 和吉
みどり町	宮崎 亮一	宮崎 亮一	宮崎 亮一	三浦 カヨ子	中村 和広
南ガーデン	新川 順一	西山 英輝	西山 英輝	下谷 明彦 宇谷 篤志	張 替 慎一
若葉町	戸田 知義	戸田 知義	戸田 知義	—	竹上 浩司
城西町	乾 大吾	本多 岳	野村 鋼平	中村 英介	溝端 公平
サンガーデン	神志那 雄二	桜井 勝義	伊藤 雄基	大野 剛史 澤岷 享憲	絹見 佑生
木津八ヶ坪	村上 武史	栗田 多紀子	横田 勇也	田中 絢也	村上 武史
神田自治会	長岡 勇也	長岡 勇也	白橋 健太	中島 眞由美	森本 義隆
木津瓦谷中央	高田 祥幸	高田 祥幸	川野 範周	田中 充	田中 瑞章
リーブル宮ノ内	河野 寛	河野 寛	小佐々 浩子	小佐々 浩子	村田 祐二
クレイドル	田村 真弓	村田 昌巳	森道 千春	松尾 真弓	今井 健二
宮ノ内107	植田 美穂	植田 美穂	植田 美穂	植田 美穂	植田 美穂
公園南	吉本 知靖	草埜 桃子	奥田 勝三	厚朴 健治	浅野 拓矢
フォレスト	神例 博	神例 博	神例 博	—	—
水利組合	—	—	相馬 巴日佐	—	—

福井マンション ルミエール木津 サニーパレス フォルトゥーナ フロープラッツ リバーバレー プレミール  
コーポ西口 サンシャイン モルティ木津 シャーメゾン宮ノ内 プラヌス木津 クリーンハイツ サントノーレ

# 令和2年度(2020) 木津町区自主防災会組織及び連絡網

2020.04.01



# 木 津 町 区 規 約

制定	平成 2 年 4 月 1 日	改定	平成 6 年 5 月 22 日	改定	平成 8 年 5 月 19 日
改定	平成 11 年 5 月 9 日	改定	平成 14 年 5 月 12 日	改定	平成 15 年 5 月 18 日
改定	平成 18 年 5 月 14 日	改定	平成 19 年 5 月 13 日	改定	平成 20 年 5 月 11 日
改定	平成 21 年 5 月 24 日	改定	平成 22 年 5 月 23 日	改定	平成 23 年 5 月 27 日
改定	平成 25 年 5 月 19 日	改定	平成 26 年 5 月 18 日	改定	平成 28 年 5 月 15 日
改定	平成 30 年 5 月 20 日	改定	令和 元年 5 月 19 日	改定	令和 2 年 4 月 1 日

## 【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区（以下、「本区」という。）と称する。

## 【事務所の所在地】

第 2 条 本区の事務所は地域長宅に置く。

## 【目 的】

第 3 条 本区は、区民の利便および区民相互の親睦を図り、区民の福祉向上に寄与し、地域内における市行政の円滑な運営に協力することを目的とする。

## 【活動区分】

第 4 条 木津町地域における活動等を一般業務と農事業務に区分し、本区は一般業務を司る。

## 【区 域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。  
三丁目、四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会（同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガーデン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、木津宮ノ内 107（同「宮ノ内 107」）、公園南、フォレスト木津（同「フォレスト」）

## 【事 業】

第 6 条 本区は次の事業を行う。

- (1) 各自治会および区民相互の親睦を図る集会等の開催
- (2) 本区自主防災に関する事項
- (3) 本区内の開発に関する事項
- (4) 区民の福祉向上に関する事項
- (5) 青少年の健全な育成に関する事項
- (6) 本区内の防犯活動に関する事項
- (7) その他

## 【役 員】

第 7 条 本区に次の役員を置く。

- (1) 地 域 長 1 名
  - (2) 副 地 域 長 1 名
  - (3) 会 計 1 名
  - (4) 防 災 部 長 1 名
  - (5) 監 事 1 名
  - (6) 相 談 役 若干名
2. 地域長は前副地域長が継承する。
  3. 副地域長は前会計が継承する。
  4. 会計は付表のとおり輪番制とし、各自治会の互選により選任される。

5. 防災部長は地域長が委嘱する。
6. 監事は付表のとおり輪番制とし、各町の総代または自治会長の互選により選任される。
7. 相談役は地域長が委嘱する。

#### 【役員の仕事】

第8条 地域長は本区を代表し、本区の運営を統括する。また、「木津川市行政地域設置条例」に掲げられている、次の事項を行う。

- (1) 市が発する情報及び連絡事項等の地域住民への周知及び市政の普及に対する協力並びに資料等の収集提供に関すること
  - (2) 市政と地域住民との連絡調整に関すること
  - (3) 市政運営に関し選任が必要となる委員等の推薦に関すること
  - (4) 市が策定又は実施する各種行政計画及び事業計画に関して必要となる調査や資料の提供又は地域住民の意見等の取りまとめに関すること
  - (5) その他、市長が特に認めること
2. 副地域長は地域長を補佐し、地域長に事故あるときはこれを代理する。
  3. 会計は、本区の会計事務一切を司る。
  4. 防災部長は、本区防災部門における実務一般を司る。
  5. 監事は、本区の会計を監査する。
  6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本区の活動状況等について助言する。

#### 【役員の仕事】

第9条 役員の仕事は原則として2年とする。ただし、防災部長および相談役については再任を妨げない。

#### 【委員会の設置】

第10条 本区事業の円滑な推進を図る目的で、次の委員会等を設置し役員（委員長等）および必要な員数の委員を置く。

- (1) 木津町区自主防災会
- (2) 開発委員会
- (3) 社会福祉協議会木津町区支部
- (4) 木津町区青少年育成委員会

#### 【区費】

第11条 本区事業の円滑な推進と健全な運営を図る目的で、次のとおり区費を定める。

- (1) 年間区費用 一戸当たり 1,000円 一法人当たり 10,000円  
但し、自然災害等により本区事業の運営ができなくなった年度は、役員と協議のうえ、地域長が区費の減額を決定することができる。
- (2) 区費の納入  
各町総代（自治会長）は、区費を本区会計に原則として、6月・12月にそれぞれ上期分・下期分を納付する。

#### 【総会】

第12条 地域長は、原則として毎年1回総会を開催し、次の事項を審議し賛同を得るものとする。

- (1) 事業報告および事業計画に関すること
  - (2) 収支決算および収支予算に関すること
  - (3) 会計監査に関すること
  - (4) 規約の改定に関すること
  - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
2. 総会は、本区役員、町総代（自治会長）、協議委員、防災委員、開発委員、福祉委員、青少年育成委員、その他地域長が必要と認めるものをもって構成する。

3. 総会は、前項に示した構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。  
但し、自然災害等により総会開催ができなくなった時は、全構成員に第12条第1項で示す事項を総会資料として、配付することで成立とする。
4. 総会は、その審議事項の一部を次条に示す町総代・協議委員合同会議に委任することができる。
5. 地域長が開催を必要と判断した場合、または役員半数以上から要請があった場合、地域長は臨時総会を招集しなければならない。臨時総会の構成員や成立要件は本条第2項および第3項と同様とする。

【会 議】

第13条 地域長は、本区役員、各自治会の町総代・協議委員により構成される合同会議を、定期的に開催することとする。

2. 合同会議は、次の事項を審議し実施する。
  - (1) 総会に提出すべきことがら
  - (2) 総会より委任されたことがら
  - (3) その他、合同会議が特に必要と認めたこと

【会計年度】

第14条 本区自治会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第15条 本区自治会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【自治会の組成】

第16条 本区地内に新設される戸建住宅ならびに集合住宅等は自治会を組成する。

- (1) 分譲戸建住宅ならびに分譲集合住宅は、開発申請ならびに確認申請前に本区と工事協定書を締結し、入居開始と同時に自治会組成の発足を原則とする。またその旨を協定書に明記し了解を得るものとする。
- (2) 賃貸集合住宅は前項と同等の扱いとし、自治会の組成については発足を原則としその旨を協定書に明記する。
- (3) 一般戸建住宅に入居される方は、確認申請前に本区に届け出るものとし、工事完成後はその地域内の既存自治会に加入することを原則とする。

【付 表】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任
令和2年度 (2020)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央	五丁目
令和4年度 (2022)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	三丁目・四丁目
令和6年度 (2024)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	小寺町
令和8年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会
令和10年度 (2028)	三丁目・四丁目	西町
令和12年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・公園南

令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三樹町・若葉町・みどり町・リーブル 宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル

## 木津町区自主防災会規約

制定 平成 22 年 4 月 24 日 改定 平成 22 年 5 月 23 日 改定 平成 26 年 5 月 18 日  
改定 平成 26 年 5 月 22 日 改定 平成 28 年 5 月 15 日 改定 平成 30 年 5 月 20 日  
改定 令和 2 年 4 月 1 日

### 【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区自主防災会（以下、「本会」という。）と称する。

### 【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は会長宅に置く。

### 【目 的】

第 3 条 本会は、地域住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震災害・風水害・火災その他の災害（以下、「震災等」という。）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

### 【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること
- (2) 震災等に対する災害予防に関すること
- (3) 震災等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急処置対策に関すること
- (4) 防災訓練に関すること
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

### 【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする。

### 【役 員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- |             |     |             |
|-------------|-----|-------------|
| (1) 会 長     | 1 名 | (区 地 域 長)   |
| (2) 副 会 長   | 1 名 | (区 副 地 域 長) |
| (3) 会 計     | 1 名 | (区 会 計)     |
| (4) 防 災 部 長 | 1 名 | (区 防 災 部 長) |
| (5) 監 事     | 1 名 | (区 監 事)     |
| (6) 相 談 役   | 若干名 | (区 相 談 役 他) |

2. 本会の役員は、木津町区の役員が兼務する。
3. 会長は、必要に応じ区役員の他に新たな相談役を委嘱することができる。
4. 役員任期は、木津町区役員の任期と同じとする。

### 【役員の仕事】

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括し震災等発生時等における自主防災活動の指揮命令を行う。

2. 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときはその任務を代行する。
3. 会計は、本会の会計事務一切を司る。
4. 防災部長は、会長を補佐し、地域防災訓練並びに災害時にかかる実務を司る。
5. 監事は、本会の会計を監査する。
6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本会の活動状況等について助言する。

#### 【総 会】

第8条 総会は、木津町区の総会に組み入れて開催する。

2. 総会では、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
  - (1) 事業報告および事業計画に関すること
  - (2) 収支決算および収支予算に関すること
  - (3) 会計監査に関すること
  - (4) 規約の改定に関すること
  - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
3. 総会は、その審議事項の一部を防災会議に委任することができる。
4. 会長が開催を必要と判断した場合、または役員半数以上から要請があった場合、会長は臨時総会を招集しなければならない。

#### 【防災会議】

第9条 会長は、本会の役員および各自治会の防災委員代表者（町総代または自治会長兼務）により構成される防災会議を、定期的で開催することとする。本会議は、木津町区開催の町総代・協議委員合同会議に組み入れて開催してもよい。

2. 防災会議では、次の事項を審議し実施する。
  - (1) 総会に提出すべきことがら
  - (2) 総会より委任されたことがら
  - (3) その他、防災会議が特に必要と認めたこと

#### 【防災計画】

第10条 本会は、震災等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。
  - (1) 震災等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
  - (2) 防災知識の普及に関すること
  - (3) 防災訓練の実施に関すること
  - (4) 震災等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導等に関すること
  - (5) その他必要な事項

#### 【経 費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

#### 【会計年度】

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 【会計監査】

第13条 本会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

# 木津町区自主防災会活動計画

## 1. 目的

この計画は、木津町区自主防災会の活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

## 2. 計画事項

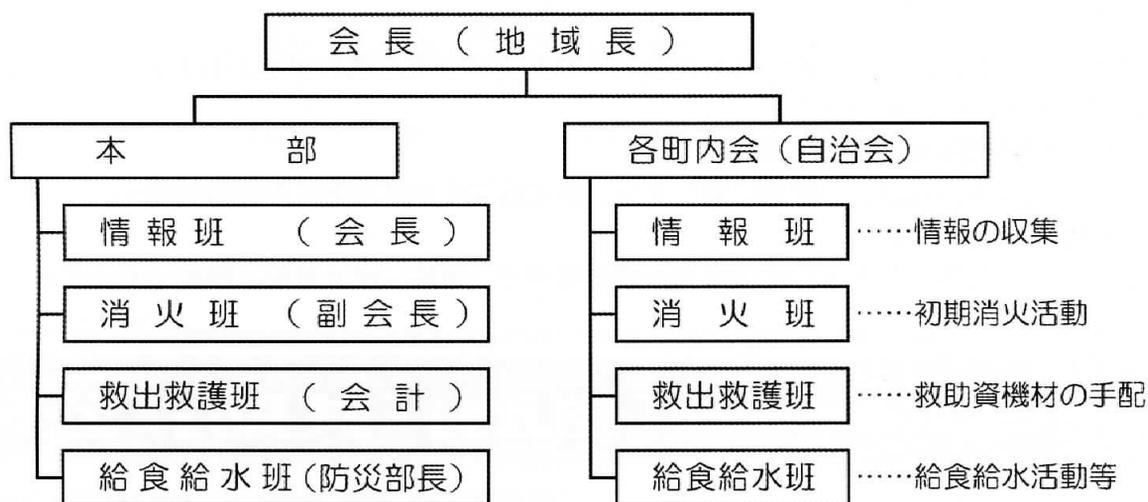
この計画に定める事項は、次のとおりとする

- (1) 自主防災活動組織の編成及び任務分担に関する事
- (2) 自主防災活動知識の普及に関する事
- (3) 自主防災活動訓練の実施に関する事
- (4) 情報の収集、伝達に関する事
- (5) 出火防止、消火に関する事
- (6) 救出救護に関する事
- (7) 給食給水に関する事
- (8) 自主防災資機材等の備蓄及び管理に関する事

## 3. 自主防災活動組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急対応を迅速かつ効果的に行うため、次のとおり自主防災活動組織を編成する。

### 木津町区自主防災活動組織



## 4. 防災知識の普及

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

### (1) 普及事業

- ① 自主防災会及び防災計画に関する事
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事
- ③ 地区周辺、各家庭における防災上の留意事項に関する事
- ④ その他、防災に関する事

### (2) 普及の方法

- ① 広報誌、パンフレット、ポスター等の配付
- ② 座談会、講習会、見学研修、映画等の開催及びパネル等の展示

### (3) 実施期間

火災予防、防火の日等、関係諸行事に行われる時期に実施、又は随時実施する。

## 5. 自主防火訓練

大地震の災害の発生に備えて、情報の収集伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、次により自主防災訓練を実施する。

訓練は個別訓練及び総合訓練とする。

個別訓練・・・情報の収集伝達、消火、避難、救出、救護訓練とする。

総合訓練・・・2以上の個別訓練について、総合的に行うものとする。

## 6. 情報の収集伝達

情報班は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の情報を収集するとともに、必要と認められる情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

## 7. 出火防止及び初期消火

(1) 大地震においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因となるので、火気使用設備器具の整備及び周辺の整理整頓、危険物等の保管状況、消火器等消火器材の整備、建物等の危険箇所等点検整備を行う。

(2) 初期消火対策として、地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるよう消火栓の活用、消火器、水バケツ等の確認及び点検整備を行う。

## 8. 救出救護

(1) 建物の崩壊、落下物のより救出救護を要する者が生じたとき、現場付近の者は直ちに救出救護活動を行い、救出救護班は、防災関係機関の出動を要請する。

(2) 医療関係への連絡・・・①京都山城総合医療センター ②市内開業医 ③木津川市木津保健センター 等

(3) 避難場所・・・①木津小学校 ②中央交流館 ③中央体育館 ④瓦谷公園 等

## 9. 給食給水

給食給水班員は、市から配分された食料・飲料水、また地域の家庭から提供された食料・飲料水で給食給水活動を行う。

## 10. 防火資器材等の備蓄及び管理

防火資器材等の備蓄及び管理に関しては、自主防災会及び木津川市役所が行う。

## 11. 自主防災実施計画

相楽中部消防署員及び木津町消防団員等の指導で、地域住民を対象に訓練を実施する。



# 財団法人自治総合センターコミュニティ助成による物品管理規定

## 略称「木津町区自主防災会物品管理規定（宝くじ）」

制定 平成 27 年 5 月 24 日

### 【目 的】

第 1 条 この規定は、木津町区自主防災会（以下、本会という。）が管理する財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業による物品の使用と保管について定める。

### 【助成事業物品】

第 2 条 助成事業による物品は、本会長の管理のもとに、本会が使用することとするが、本会長もしくは本会役員会の承認をもって本会以外の団体も使用できることとする。

### 【備品台帳】

第 3 条 助成事業による物品は、備品台帳を作成し本会長が管理する。また、毎年行う会計監査において在庫の確認を行う。

### 【財団法人自治総合センターへの協力】

第 4 条 助成事業による物品については、助成制度の趣旨を理解して使用し、財団法人自治総合センターが行う地方自治の振興及び住民福祉の増進への活動や宝くじの普及広報に関する活動へ協力することとする。

## 社会福祉協議会木津町区支部規約

制定 平成 23 年 6 月 13 日 改定 平成 30 年 4 月 1 日 改定 令和 2 年 4 月 1 日

### 【名 称】

第 1 条 この会は、木津川市社会福祉協議会木津町区支部（以下、「本会」という。）と称する。

### 【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は支部長宅におく。

### 【目 的】

第 3 条 本会は、木津川市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）の目的に従い木津町区行政のもと地区実践機関とし、関係者の緊密なネットワークにより地区社会の福祉を増進することを目的とする。

### 【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、市社協の事業を分担すると共に地区に即応した福祉事業を行う。

### 【会 員】

第 5 条 本会は、市社協の会員中木津町区に在住する者をもって会員とする。

### 【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員ならびに福祉委員を置く。

- |             |     |
|-------------|-----|
| (1) 支 部 長   | 1 名 |
| (2) 副 支 部 長 | 1 名 |
| (3) 会 計     | 1 名 |
| (4) 監 事     | 1 名 |
| (5) 福 祉 委 員 | 数十名 |

### 【役員および福祉委員の任務】

第7条 本会の役員および福祉委員の任務は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、本会を代表し本会の運営を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を司る。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計監査を行う。
- (5) 福祉委員は、本会の業務推進にあたる。

### 【役員の選任と任期】

第8条 支部長、会計の選任方法は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、木津町区役員のうち地域長退任者が就任する。
- (2) 会計は、木津町区役員のうち地域長就任者が就任する。
2. 前項で不都合が生じた場合には、本会の役員会で協議し、他の適任者を選任できるものとする。
3. 副支部長、監事は、福祉委員の同意を得て支部長が委嘱する。
4. 支部長、会計の任期は、木津町区役員の在任期間に合わせ2年とする。副支部長、監事の任期は2年とするが、再任は妨げない。

### 【福祉委員の選任と任期】

第9条 福祉委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 各町内会から福祉委員として選任された者。
- (2) 民生委員。
- (3) その他、木津町区地域内で活動する各種団体等から推薦・選任された者。
2. 各町内会または各種団体等から選任された福祉委員の任期は、その町内会または団体等が定める任期とする。
3. 民生委員による福祉委員の任期は、その在任期間とする。

### 【評議員候補の推薦】

第10条 市社協から、評議員候補の推薦依頼を受けたときは、福祉委員会において会員の中から選考し、市社協に推薦する。

### 【顧問・相談役】

第11条 本会に顧問・相談役を若干名置くことができる。

2. 顧問・相談役は、福祉委員の同意を得て支部長が委嘱する。

### 【会議】

第12条 毎年1回、会員の参加による総会を行う。ただし、福祉委員会議をもってこれに代えることができる。

2. 本会の決議機関は、福祉委員会とし必要に応じ支部長が招集する。

### 【会計】

第13条 本会の経費は、木津町区の助成金、市社協の助成金、その他の収入をもって充てる。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

# 木津町区青少年育成委員会規約

制定 平成 23 年 6 月 13 日 改定 平成 29 年 4 月 10 日 改定 平成 30 年 6 月 16 日  
改定 令和 元年 6 月 1 日 改定 令和 2 年 6 月 13 日

## 【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区青少年育成委員会（以下、「本会」という。）と称する。

## 【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は委員長宅に置く。

## 【目 的】

第 3 条 本会は、木津町区内の関係機関・団体及び住民の連携により地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

## 【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する活動
- (2) 社会環境の浄化に関する活動
- (3) 非行少年の早期発見と非行防止活動
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## 【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする

## 【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委 員 長 1 名
  - (2) 副委員長兼会計 1 名
  - (3) 監 事 1 名（区地域長兼務）
2. 委員長は副委員長兼会計が継承任命される。
  3. 副委員長兼会計は付表のとおり輪番制とし、各町の互選とする。
  4. 委員長ならびに副委員長兼会計の任期は 1 年とする。
  5. 監事は木津町区地域長が兼務する。
  6. 委員(青少年育成委員)は各自治会より選出し任期は各自治会の定めによるものとする。  
委員長及び副委員長兼会計は本委員を兼務しなければならない。

## 【役員並びに委員の任務】

第 7 条 委員長は、本会を代表し本会の運営を統括する。

2. 副委員長兼会計は、委員長を補佐すると共に本会の会計等事務一切を司る
3. 監事は本会の会計監査を司る。
4. 委員は本会の目的を達成するための活動を行う。

## 【会 議】

第 8 条 本会に、総会及び委員会を置く。

## 【総 会】

第 9 条 総会は全会員をもって構成する。

2. 総会は、毎年 1 回開催する。但し、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
3. 総会は、委員長が招集する。
4. 総会は、次の事項を審議し、実施する。
  - (1) 規約の改定に関する事
  - (2) 事業計画に関する事

- (3) 予算及び決算に関すること
- (4) その他、総会が特に必要と認めたこと

5. 総会は、その付議事項の一部を委員会に委任することができる。

**【委員会】**

第10条 委員会は、委員長が招集し、役員及び委員によって構成する。

- 2. 委員会は、次の事項を審議し、実施する。
  - (1) 総会に提出すべきことがら
  - (2) 総会より委任されたことがら
  - (3) その他、委員会が特に必要と認めたことがら

**【経費】**

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

**【会計年度】**

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**【会計監査】**

第13条 会計監査は、毎年1回監事が行う。但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

- 2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

年 度	副委員長兼会計	委員長
令和2年度 (2020)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和3年度 (2021)	三丁目・四丁目	小寺町
令和4年度 (2022)	五丁目	三丁目・四丁目
令和5年度 (2023)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル・奈良道32	五丁目
令和6年度 (2024)	三樹町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル・奈良道32
令和7年度 (2025)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央 公園南	三樹町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト
令和8年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央 公園南
令和9年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和10年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和11年度 (2029)	三丁目・四丁目	小寺町

※ 自治会略称名は以下のとおり（「木津町区規約第5条」に基づく）

南ガーデン：木津南ガーデンタウン、サンガーデン：サンガーデン木津西  
 木津瓦谷中央：木津瓦谷中央自治会、神田自治会：コンフォート木津神田、  
 リーブル宮ノ内：リーブルガーデン宮ノ内、クレイドル：クレイドルガーデン宮ノ内、  
 宮ノ内107：木津宮ノ内107、フォレスト：フォレスト木津

# 木津町区防犯パトロール

## 【防犯パトロールの目的】

1. 青少年の健全育成、並びに不審者対策
2. 犯罪、事故災害の被害を未然に防止すること
3. 地域の皆さんが安全に対する関心を高めること
4. 地域の連帯感を醸成すること
5. 地域の犯罪抑止機能を高めること



## 【パトロールの区域】

1. 木津町区全域(井関川周辺含む)
2. 木津小学校・木津中学校通学路
3. 小寺橋・大正橋付近(旧消防小屋付近)
4. 新天神橋の橋脚下
5. 田中神社・三柱神社(お伊勢さん)境内
6. 瓦谷公園(通称「石公園」)・ふれあい広場

防犯パトロール  
重点地域



不審者・不審車両を見たら110番

## 安心・安全のまちづくり

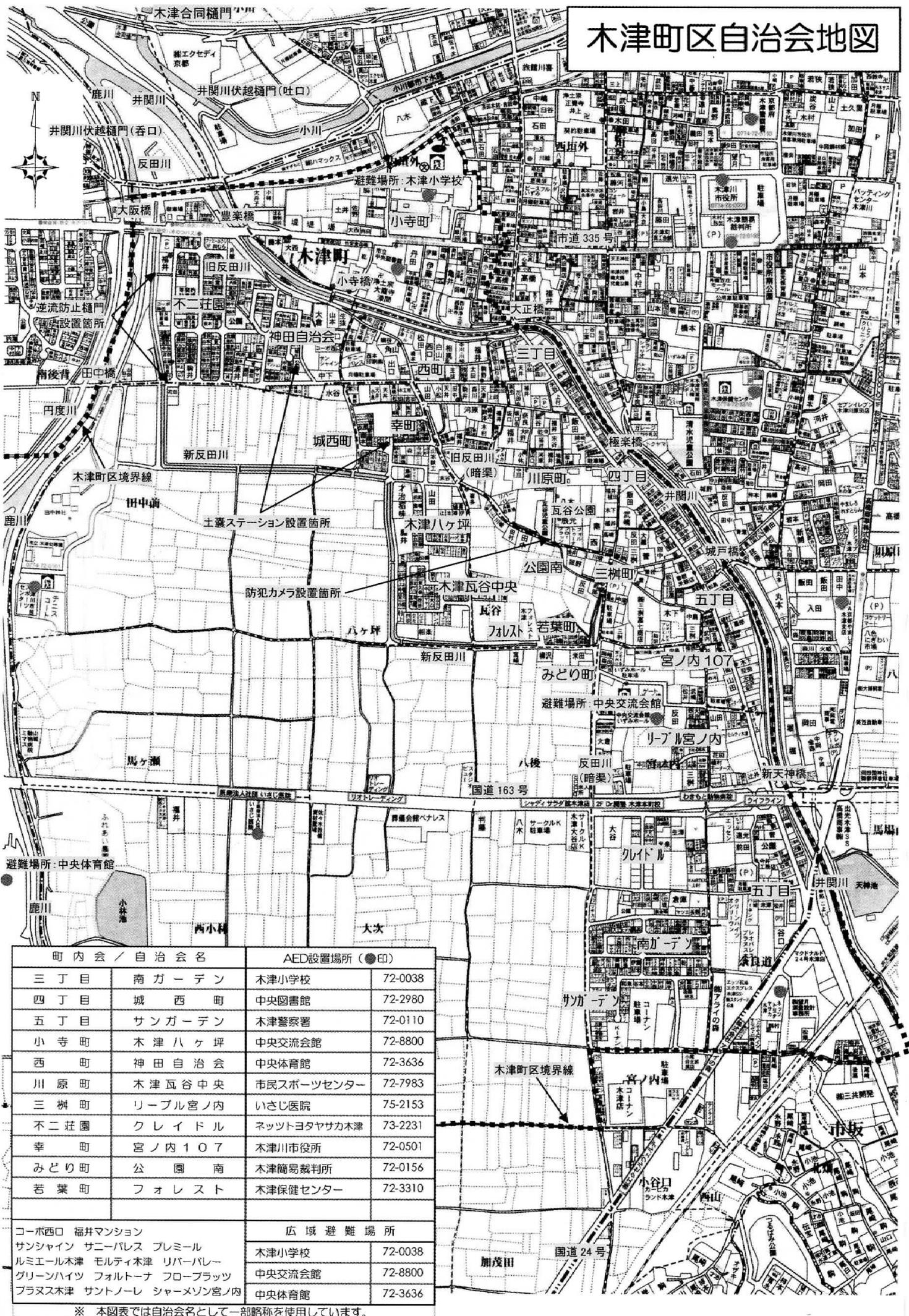


【主催】 木津町区 青少年育成委員会木津町区支部 社会福祉協議会木津町区支部  
【後援】 木津警察署 木津川市教育委員会 木津小学校 PTA 木津中学校 PTA

防犯パトロールは、木津町区のボランティア活動として毎週月・木曜日午後4時頃に実施しています。また、散歩時等に随時、任意コースのパトロールも行っています。これらのボランティア活動に興味・関心をお持ちの方は、木津町区役員まで連絡下さい。

是非ご参加いただきますようお願い致します！

# 木津町区自治会地図



町内会 / 自治会名		AED設置場所 (●印)	
三丁目	南ガーデン	木津小学校	72-0038
四丁目	城西町	中央図書館	72-2980
五丁目	サンガーデン	木津警察署	72-0110
小寺町	木津八ヶ坪	中央交流会館	72-8800
西町	神田自治会	中央体育館	72-3636
川原町	木津瓦谷中央	市民スポーツセンター	72-7983
三樹町	リーブル宮ノ内	いさじ医院	75-2153
不二荘園	クレイドル	ネットヨタヤサカ木津	73-2231
幸町	宮ノ内107	木津川市役所	72-0501
みどり町	公園南	木津簡易裁判所	72-0156
若葉町	フォレスト	木津保健センター	72-3310
コーポ西口 福井マンション サンシャイン サニーパレス プレミール ルミエール木津 モルティ木津 リバーパラー グリーンハイツ フォルトーナ フローブラッツ プラヌス木津 サントノール シャームゾン宮ノ内		広域避難場所 木津小学校 72-0038 中央交流会館 72-8800 中央体育館 72-3636	

※ 本図表では自治会名として一部略称を使用しています。